

千葉県高等学校教育研究会農業部会の

さらなる活性化を目指して

～ 農業教員の専門的指導力の向上 ～

平成23年 11月

千葉県高等学校教育研究会農業部会

組織検討特別委員会

まえがき

農業部会の組織改編が行われた平成18年度から本年度末で5年が経過します。千葉県農業教育の現状を当時と比較すると、高等学校再編計画により1校が募集停止、農業単独4校が他学科との併設となり、農業関係高校は14校となっています。

また、入学者選抜においては、比較的高倍率を維持しているものの、郡部における中学校卒業生数が減少していることや都市部への進学志向の高まりを受け、一部地域では生徒募集において厳しい状況もあります。

このように農業教育を取りまく状況が大きく変化する中、平成18年度の組織改編時に今後の課題として挙げられていた本県農業教育の在り方については、昨年度、農業教育基本問題研究特別委員会を設置し、本県農業教育の在り方についての具体的な検討を行い本年度、本県農業教育の基本方針を明確にしました。

その具現化に向けて今後は、農業教員の意識改革と資質向上を一層推進させ、組織をより活性化させることが重要です。

そのためには行事の精選を始め、農業教育の積極的なPR等を検討の基本的視点として、農業部会の組織を見直し有効的に機能させるための検討が急務となっています。

このようなことから本年度、組織検討特別委員会を設置し、農業教員の専門的資質の向上を図り、農業部会全体のさらなる活性化を目指して協議を重ね、その具体的な方向性を示しました。

今後は、検討結果を踏まえ、会員一人一人が明確な課題意識を持ち研修に努め、本県ならではの農業教育が充実することを心から願っています。

千葉県高等学校教育研究会農業部会

部会長 宗政 恒興

目 次

I	春季・秋季研究協議会の在り方	-----	1
	1 春季研究協議会の充実		
	2 秋季研究協議会の充実		
II	農業教育推進協議会の在り方	-----	3
	1 研究部・研修部・広報部の充実		
III	千葉県高等学校等農業教育振興会の在り方	-----	4
	1 日本農業技術検定への移行		
IV	学校農業クラブ指導体制の再構築	-----	5
	1 学校農業クラブ活動の活性化		
	2 農業情報処理競技会の在り方		
V	関係機関や大学等との連携	-----	7
	1 関係機関・団体との連携		
	2 関係大学等との連携		
VI	顕彰制度	-----	9
	1 意欲ある生徒・教員の表彰		
	資料	-----	12
	千葉県高等学校等農業教育振興会会則		
	農業部会組織図		
	組織検討特別委員会組織等		

I 春季・秋季研究協議会の在り方

1 春季研究協議会の充実

2 秋季研究協議会の充実

1 春季研究協議会の充実

【現状】

従来、開会行事、総会及び春季研究協議会を午後から半日の日程で実施していた。しかし、内容充実等のため平成23年度からは1日の日程で実施した。主な内容は開会行事として千葉県教育委員会講演、総会では事業及び会計報告、事業及び予算案、会計監査報告、役員改選、特別委員会設置等である。また研究協議会では、教科研究員の報告を行っている。

【課題】

半日の日程としては、全体的に内容が多いことや会場の借用時間の関係もあり、時間的に厳しかった。特に開会行事の千葉県教育委員会講演では、一講演当たり15分程度の時間しかとれていない。教科研究員報告では、年度や報告人数によって異なるが、一報告当り15分から20分の予定が実際には5分程度の時間しかとれないことが多くあった。出席者が例年50名程度であり、農業部会の会員数が250名であることを考えると出席者数が少ない。また、参加していない教員にも内容を伝えたいが、なかなか伝えきれない一面がある。

【改善策】

平成21年度からは、従来、午後1時30分であった開会時刻を30分早め、午後1時からの開会として時間的な余裕を設けることにした。しかし、思うように上記の課題が改善されなかったために、平成23年度からは大幅に変更して午前からの終日開催とした。具体的な変更としては、午前10時からの開会として正午までの2時間を開会行事に充てることで、講演時間を一講演当たり40分確保することにした。講演内容についても県教育委員会に限らず、県農林水産部等の関係部局へ幅広く依頼して実施することとした。また、教科研究員報告においては、質疑応答も含め一報告当り40分程度の時間を確保することとした。農業部会事務局としても、講演先の依頼や内容の検討、各校に出席者の校内調整を依頼し、より多くの出席を求めていく。さらに、農場会議等で参加者が協議の内容を伝達するようにする。

2 秋季研究協議会の充実

【現状】

開閉会式、講話、研究協議会及び講演を午前10時から一日の日程で実施している。出席者は約50名程度である。主な内容は、大学教授等による講話、研究協議として農業教育推進協議会及び特別委員会報告、文部科学省教科調査官による講演等である。

【課題】

全体的に内容は多いものの、研究協議に割り当てられた時間については、時間が余る傾向がある。年度途中という状況はあるにせよ、農業教育推進協議会や特別委員会の報告が十分なものとは言えず、協議も活発に行われていない状況であ

る。春季研究協議会同様、出席者が50名程度であり、全体の割合から見ると出席者が少ない。

【改善策】

平成23年度からは、従来、午前10時であった開会時刻を30分早め、午前9時30分からの開会として、協議を深められるようにした。平成24年度からは、開会時刻を早めることによって設けた時間は、顕彰制度で表彰された生徒及び教員の表彰式の時間として充てたいと考えている。研究協議は、各部・特別委員会が割り当てられた時間を有効に使い、報告及び研究協議の場となるように各部・特別委員会の十分な準備や報告を行う。また、研究協議の資料については、事前に会員に配布して検討ができる環境を整えた上で、出席する教員には積極的な協議を求めていく。講演については、先生方が求める講師や講演内容を選定し、より充実したものにする事で出席者を増やす。さらに、各校に出席者の校内調整を依頼する。

II 農業教育推進協議会の在り方

1 研究部・研修部・広報部の充実

1 研究部・研修部・広報部の充実

【現状】

研究部・研修部・広報部の活動については5年が経過する。現在どの部の活動も定着してきており、内容の検討や改善は必要だが大幅な活動の見直しは、必要ないと思われる。

研究部 魅力ある農業高校づくりに向けた調査・研究が、継続的に行われている。

研修部 企画・運営を担当し、各種の研修を実施し一定の成果を得ている。

広報部 産業教育フェアの在り方、ホームページの充実に努めている。

【課題】

旧部門（野菜・草花等）での情報交換・意見交換の場がなくなり、5区分ごとの研究は、教科研究員の個人発表の場となった。教科研究の成果発表は、参加者には一定の成果を見ることができるが、農業関係高校全体での課題意識の共有という意味では、農業教員全体の意識の向上までには至っていない。

* 5区分とは、「農業の各分野に共通する内容をもつ科目」「主として農業の経営と食品産業に関する分野の科目」「主としてバイオテクノロジーに関連する分野の科目」「主として環境創造と素材生産に関する分野の科目」「主としてヒューマンサービスに関連する分野の科目」をいう。

【改善策】

各部の活動を検討するにあたり、農業教員全員が課題意識を持ち、課題解決のために行動する組織作りができるようにしたい。

研究部

調査研究は、データの積み重ねが重要であり、ここ5年間のデータを見直し改善すべきことを明確にする。（調査内容の活用、発表等）

研修部

科目によっては、継続開催を希望する声もある。基礎編、応用編など受講する教員のレベルに応じた開催が望まれる。農業教員全体のレベル向上を考えたとき、学校の状況を勘案しできるだけ農業教員全員が年1回以上各専門分野で研修できるようにする。また、研修会の中で参加した教員による研究協議の場を設け、意見交換や情報交換を行う。

広報部

自校の取り組みだけでなく、産業教育フェア等県全体で取り組む内容についてや、今後の在り方についても検討していく。今後は、専門の部署を作り、各校からの情報提供にすぐ対応できるシステム作りが必要である。農業部会のホームページについては、核となる学校を選定し各校からデータを集め更新するようになる。

Ⅲ 千葉県高等学校等農業教育振興会の在り方

1 日本農業技術検定への移行

1 日本農業技術検定への移行

【現状・経緯】

農業検定が日本農業技術検定に移行することに伴い、千葉県高等学校等農業教育振興会の必要性はなくなる。しかし、農業検定特別委員会では、存続させていく方向でまとめ、最終的には校長会で決定するということで一致した。

【課題】

千葉県高等学校等農業教育振興会を、どの学校が窓口となり事務手続き等を行い、どのように活用していくかが課題である。

【改善策】

千葉県高等学校等農業教育振興会の構成員は会則第5条のとおりとする。振興会事務局を発足させ、事務局は農業部会事務局が担当する。事務局として次の業務を行う。

① 委員の委嘱や会議の招集に関する手続き等を行う。(委嘱は会長が行う。)

② 年度当初と農業クラブ全国大会終了後に農業教育振興会会議を持つ。

日本農業技術検定に係わる次の業務は学校農業クラブ連盟事務局が行う。

① 日本農業技術検定の千葉県版実施要項及び教育財産使用承認申請書を作成し関係高等学校へ送付する。なお、千葉県としては検定実施会場校の使用は自校の生徒のみとする。

② 日本農業技術検定合格者に関する各校のデータを収集する。

千葉県高等学校等農業教育振興会の活動内容は次のことを中心とする。

① 年度当初の会議の中で、関係高校校長を対象として意見交換を行う。

② 千葉県学校農業クラブ連盟リーダー研修会等に、農業関係機関または千葉県立農業大学校等に講師を依頼し、生徒を対象とした講話を行う。

③ 顕彰制度対象生徒・教員の審議、表彰を行う。

会則については、一部変更・削除する。

IV 学校農業クラブ指導体制の再構築

1 学校農業クラブ活動の活性化

2 農業情報処理競技会の在り方

1 学校農業クラブ活動の活性化

【現状】

学校農業クラブ活動に関する学習は、教育課程に位置付けられており、各校で取り組んでいる。また、各学校での学習成果は、「課題研究」や「総合実習」、「総合的な学習の時間」等を使って、プレゼンテーション・ソフトを駆使して発表会を実施している。しかしながら、現在実施している千葉県学校農業クラブ連盟研究発表大会でプロジェクト発表に参加する学校が著しく減少している。さらに、この研究発表大会には審査員以外の関係者（教育機関、農林水産部、保護者、県民等）の見学は少ない。

【課題】

各校では、農業の各分野についてコース制を取り入れプロジェクト学習に取り組む、年度末にはその成果の発表会を実施している。今後は、広く県民に農業教育を理解してもらおうと同時に、農業教育活性化のためにもプロジェクト学習の取り組み状況等を発表する場として積極的な参加を促したい。また、プロジェクト発表、意見発表の指導をする上で必要となる実践的な研修を行う。

平成25年度に学校農業クラブ全国大会（首都圏大会）、平成27年度に関東地区学校農業クラブ千葉県大会があり、本委員会を受けてどの学校が担当するのか。また、生徒負担金については、クラブ員減少に伴う会費の減少、各種競技会の運営責任校や参加生徒数の問題が考えられる。

【改善策】

（1）県連事務局等の在り方

事務局が2年では、事務局としての要領がようやくわかって次の事務局に引き継ぐため、工夫・改善に結びつけることが難しい。

このような理由から、千葉県学校農業クラブ連盟各運営責任校の任期を2年から3年に変更する。

（2）研究発表大会の在り方

学校農業クラブ活動を教育関係者、農林水産部関係者はもとより中学生や県民に理解してもらおう場とするとともに、PRのための方法はないか。

このような視点から

- ① 千葉県学校農業クラブ連盟研究発表大会において、プロジェクト発表・意見発表千葉県代表生徒の発表会を県庁内で実施する。担当指導主事との窓口は部会長があたる。
- ② プロジェクト発表参加校を増やす手段として、学校農業クラブ活動充実に向けた実践的な指導の工夫・改善をする。
 - ア 学校農業クラブ活動の指導資料等の収集。
 - イ 学校農業クラブ活動推進県、推進校の特色ある取り組みの紹介・見学。
 - ウ 1校最低1区分は参加することを目標とする。

2 農業情報処理競技会の在り方

【現状】

千葉県学校農業クラブ連盟で実施していた、平成20年度から平成22年度の「農業情報処理競技会」の参加生徒数は、それぞれ14名、11名、6名であり、決して満足できる人数ではなかった。

また、日本学校農業クラブ全国大会「農業情報処理競技会」は、一定の成果を得たことと諸経費等の問題から平成22年度の実施をもって中止となった。

こうした状況の中で、将来の農業、農業の6次産業化等への対応を目指した情報処理教育の重要性に鑑み、平成23年度は、東京情報大学を会場として千葉県独自の農業情報処理競技会を実施した。

なお、商業関係高校では、全国高等学校情報処理競技大会を千葉商科大学を会場として実施し、成果を得ている。

【課題】

平成23年度東京情報大学を会場に実施した千葉県学校農業クラブ連盟主催の「農業情報処理競技会」の参加生徒数54名であり、昨年度に比べて大幅に増加した。

しかしながら、競技会に参加した生徒の成績から、農業情報処理に関する内容を十分に理解できていない生徒も見受けられた。

また、本県農業関係高校で学んでいる生徒が将来、農業自営、農業関連産業の従事者としての進路を考えたとき、農業情報処理に関する知識・技術は必要不可欠なものであり、さらなるレベルアップを図るという視点からも関係機関との連携がより一層重要であると考えられる。

【改善策】

科目「農業情報処理」の目標である「社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させ、情報に関する知識と技術を習得させるとともに、農業情報及び環境情報を主体的に活用する能力と態度を育てる」ため、農業情報処理競技会を充実させ、より多くの生徒が意欲を持って参加できるようにする。

そのためにも、平成23年度の実施会場である東京情報大学をはじめとする関係機関との連携により、生徒に必要とされる情報に関する知識・技術を再確認するとともにそれぞれの習得に向けた教育活動をより一層充実させる。

V 関係機関や大学等との連携

1 関係機関・団体との連携

2 関係大学等との連携

1 関係機関・団体との連携

【現状】

農業教員の指導力向上のためには、地域にある国や地方自治体の農業関係機関及び民間企業等の産業界と連携した、体系的な研修機会の充実を図ることにより、専門的な技術・能力の向上を図ることが大切である。連携先としては、千葉県農業総合研究センター等の研究機関、農業事務所、農業大学校、大学、専門学校、農家（生産法人を含む）、種苗会社、NPO法人等がある。現在は各学校あるいは個々の教員が独自に協力関係を作って連携している状況である。生徒については、千葉県花き園芸組合の連携により千葉県フラワーフェスティバルで高校生イベントとしてフラワーデザインコンテストが開催されている。

【課題】

各機関・団体との連携においては、各学校あるいは個々の教員だけの協力関係になっており農業部会としての掌握・連携ができていない。このため学校間・教員間の差が大きい。フラワーデザインコンテストについては、開催が年明けすぐであり、農業部会事務局及び参加生徒の年末年始にわたる指導の負担が大きい。また、フラワーフェスティバルそのものには関与していないため単なるイベント参加のみに終わっていることや日程等にも課題を抱えている。

【改善策】

各学校において協力関係を持つ機関・団体についての情報をまとめてデータベース化し、農業部会として協力・連携関係の構築を目指す。各機関・団体から栽培実験用種苗の提供、管理技術についての指導・情報交換、経営に関する指導等及びインターンシップ受け入れに関する情報協力を行う環境作りに努める。また、各学校間で専門分野の担当者同士が情報交換できる環境を整える。

フラワーデザインコンテストに関しては内容を精査し、農業クラブの活動の一環として実施できないか検討する。

今後は国際理解に努め、農業関係高校が持つ栽培・飼育技術やバイオテクノロジー技術、バイオエネルギー技術、農業土木等の基礎技術の活用、教員の海外派遣や海外からの研修生の受け入れ等をとおした国際貢献についても検討を進めていく。

2 関係大学等との連携

(1) 関係大学等との連携

【現状】

平成23年度、農業部会と東京情報大学の間で高大連携の協定が締結された。そして、東京情報大学には学校農業クラブ連盟農業情報処理競技会の会場として、また、使用機器、問題作成、審査員の派遣等において協力をいただいた。情報関係に興味・関心のある生徒にとって効果的な取り組みである。

【課題】

高大連携事業を実施している学校が少ない。また、農業関係高校が各校で独自に行っている高大連携事業について、立地や学校規模等の関係で高大連携事業を独自に持ちにくい学校もあり、格差が広がっている。

【改善策】

高大連携事業を行っている事例を検討し、必要に応じて近隣の農業関係高校も加わることができるよう協定書に入れることはできないか検討する。

また、各校において連携を行っている関係の深い大学・専門学校等の情報をお互いに持ち寄りデータベース化し、部会全体で協力体制を築く方法について検討する。

全国の事例は農場協会「研究集録」等を参考にする。

(2) 千葉県立農業大学校との連携

【現状】

現在「オープンキャンパス」、「一日体験入学」、「バイオテクノロジー懇話会」、「卒業論文発表会」等が行われ、大学校への進学希望者の学校理解に効果を上げるとともに教員の研修にも役立っている。

【課題】

「オープンキャンパス」は、参加希望があっても生徒は各学校で授業が行われているため参加しづらく、また、遠方の学校にとっては参加すること自体が難しい場合がある。

【改善策】

これらを踏まえて大学校の協力を得ながら以下のことを検討し、農業関係高校からの進学について協議、連携を進める。

- ① 「社稷際」（農業大学校の学園祭）での高校生対象のイベントを企画する。
- ② 夏季休業中に宿泊・通学による体験学習の実施。
- ③ 大学校職員による各農業関係高校へのサテライト授業（出前授業）の実施。
- ④ 現在の「オープンキャンパス」を土・日に実施するよう要望する。
- ⑤ 各農業事務所と域内高校との連携を強化することで農業大学校との密接な協力関係を進める。

VI 顕彰制度

1 意欲ある生徒・教員の表彰

1 意欲ある生徒・教員の表彰

意欲のある生徒・教員を表彰する。

顕彰規定は、以下の内容とする。

(1) 意欲ある生徒の表彰

【表彰の目的】

学習活動において、より一層の学習意欲の喚起と積極的に取り組む態度を育てることを目的として、資格取得及び学校農業クラブ活動等で顕著な実績を上げた生徒を表彰する。

【表彰の対象】

- ① 日本農業技術検定において2級以上を取得した者。
- ② 関東地区学校農業クラブ連盟大会、日本学校農業クラブ全国大会に出場した者。ただし、農業鑑定競技においては優秀賞以上を受賞した者。
- ③ 上記以外で学校長の推薦があり、特に表彰することが適当であると認められた者。

(2) 農業教育に携わる教員を対象とした表彰

【表彰の目的】

教員の意欲及び資質能力の向上を図ることを目的として、農業教育の振興発展に寄与し、優れた成果を挙げ、他の模範と認められる農業教育に携わる教員を表彰する。

【表彰の対象】

- ① 意欲と情熱を持って日々熱心に教育活動に取り組み、優れた教育実践や顕著な成果を上げ、他の農業教員の模範となる者。
- ② 教科指導において学習指導法の研究・実践に優れ、創意・工夫にあふれた特色ある教育活動を実践している者。
- ③ 学校農業クラブ活動の指導に特に優れ、その功績が顕著であると認められる者。

(3) 事務局

顕彰制度事務局は、農業部会事務局が行う。事務局は次の業務を行う。

- ① 申請書の取りまとめ、千葉県高等学校等農業教育振興会の招集及び表彰状等に関する業務。
- ② 表彰に関する記録等、保存保管に関する業務。

(4) 表彰に係る手続き

申請は、各学校で申請書（別紙様式）を作成し農業部会事務局へ提出する。その後、千葉県高等学校等農業教育振興会の審議を経て決定する。

申請書【生徒用様式】

平成〇〇年〇月〇日

千葉県高等学校等農業教育振興会長 様

千葉県立〇〇高等学校
校長 〇 〇 〇 〇

農業部会顕彰制度による生徒の推薦について

このことについて、農業部会顕彰制度表彰規定により、下記の生徒を推薦いたします。

1 氏 名 〇 〇 〇 〇

2 学科学年 〇 〇 科 〇 年

3 生年月日 平成〇〇年〇月〇日

4 推薦理由

申請書【教員用様式】

平成〇〇年〇月〇日

千葉県高等学校等農業教育振興会長 様

千葉県立〇〇高等学校
校長 〇 〇 〇 〇

農業部会顕彰制度による教員の推薦について

このことについて、農業部会顕彰制度表彰規定により、下記の教員を推薦いたします。

1 職 名 〇 〇

2 氏 名 〇 〇 〇 〇

3 生年月日 〇〇年〇月〇日

4 年齢・教員経験年数 〇 歳 ・ 〇 年

5 業績概要と校長の意見

資料

千葉県高等学校等農業教育振興会会則

(名 称)

第1条 本会は、千葉県高等学校等農業教育振興会（略称 農業教育振興会）と称す。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、千葉県高等学校教育研究会農業部会事務局が兼務する。

(目 的)

第3条 本会は、千葉県高等学校等における農業教育の振興充実を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 日本農業技術検定の推進
- 2 優秀な生徒・教員の表彰
- 3 その他本会の目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第5条 本会の構成員は、次のとおりとし、構成員の委嘱は千葉県産業教育振興協会会長に依頼する。

千葉県立農業大学校校長
千葉県農林水産部担い手支援課長
千葉県農業協同組合中央会参事
千葉県産業教育振興協会理事長（千葉県教育庁教育振興部指導課長）
千葉県立農業関係高等学校長

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 1名

(役員を選出)

第7条 会長は構成員の互選とする。

副会長は会長が指名する。

(役員の仕事)

第8条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はこれに代わる。

(構成員の任期)

第9条 構成員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(会則の改正)

第10条 本会則の改正は、構成員の過半数の賛成による。

(附 則)

第11条 本会則は、平成6年4月1日より施行する。

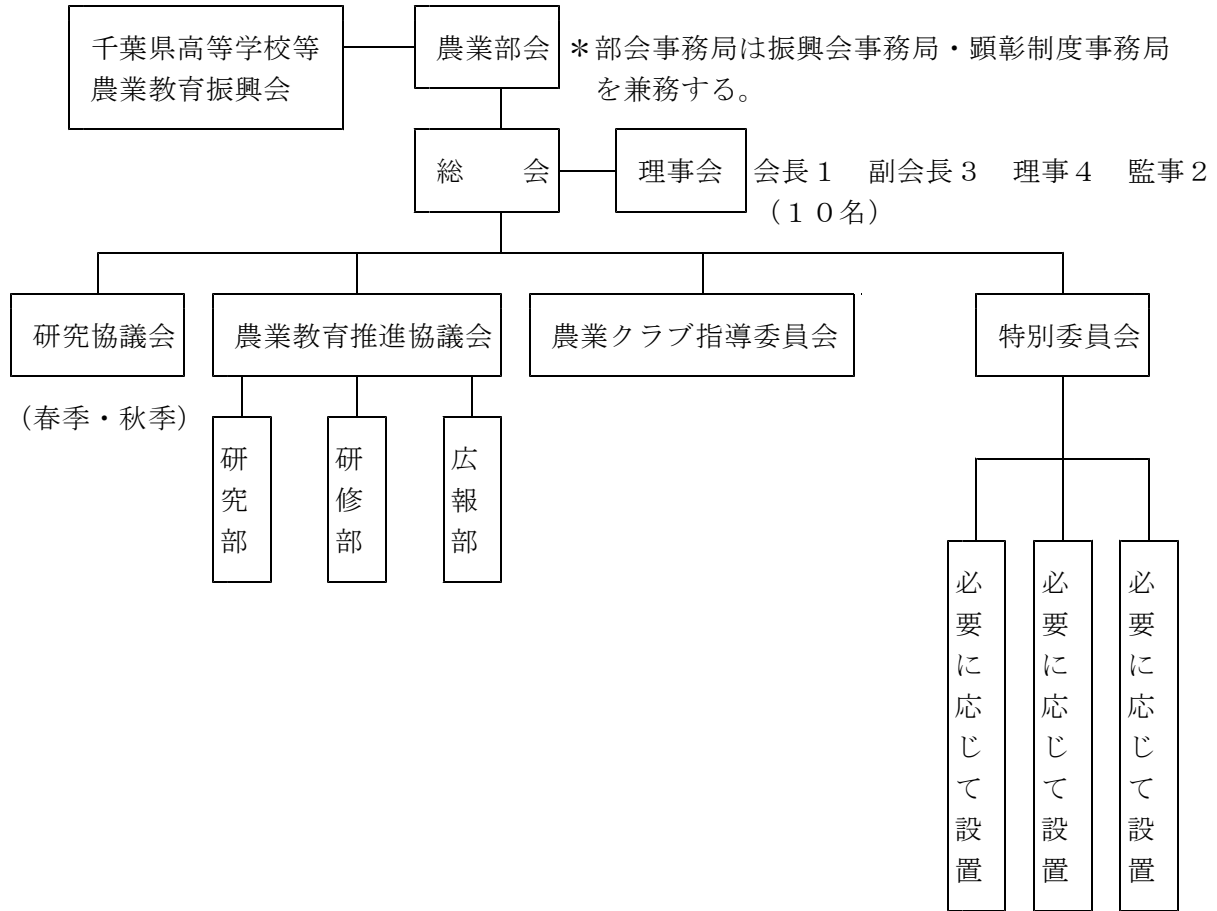
平成10年 4月 1日 第5条を一部改正

平成20年 5月 9日 第5条を一部改正

平成24年 4月 1日 第2条を改正・第4条を一部改正

第5条を一部改正・旧11条を削除

農業部会組織図（平成24年度から）



平成23年度 組織検討特別委員会組織等

1 委員構成

委員長	藤沼	文郎	(成田西陵高等学校長)
委員	宗政	恒興	(大網高等学校長・部会長)
委員	小高	雅彦	(鶴舞桜が丘高等学校長)
委員	鈴木	保一	(茂原樟陽高等学校長)
委員	小安	由男	(岬高等学校教頭)
委員	木内	正浩	(鶴舞桜が丘高等学校農場長)
委員	小松	直木	(流山高等学校農場長)
委員	山本	昭博	(成田西陵高等学校農場長)
委員	清水	敏夫	(成田西陵高等学校農業検定委員会事務局)
委員	岩下	祐輔	(大網高等学校農業クラブ県連事務局)
委員	鈴木	寿裕	(大網高等学校農業部会事務局)
事務局	山本	昭博	(成田西陵高等学校農場長)

2 委員会開催の経過

第1回会議	5月 2日 (金)	成田西陵高等学校
協議内容	検討項目と担当者について	
第2回会議	7月 1日 (金)	大網高等学校
協議内容	検討内容について	
第3回会議	9月 21日 (水)	茂原樟陽高等学校

協議内容 検討内容について
第4回会議 10月17日(月) 大網高等学校
協議内容 検討内容について
第5回会議 11月11日(金) 大網高等学校
協議内容 検討内容のまとめ